

# ★地域協議会だより★

**H30年度 No.4**

平成31年3月25日発行

平成30年度第3回自主研修及び地元選出議員との意見交換会が、1月25日(金)午後、ニツ井町庁舎2階大会議室で開催されました。地域自治区の設置期限を見据え、ニツ井地域の持続的なまちづくりをどう進めていくべきか、自主研修と引き続き開催された4人の地元選出議員との意見交換会で、活発に意見が交わされました。

また、2月20日(水)午後、ニツ井町庁舎で第4回自主研修が開催され、県内外4地区の先駆的な地域づくり活動等を紹介する動画を見た後、当地域でどのような取り組みが必要なのか、率直な意見交換が行なわれました。今後も引き続き検討を重ね、一定の方向性を導き出すこととしています。

## 地域課題にどう対処していくか 類似団体の動向・全国の事例を調査

人口減少が進む中で、地域コミュニティの維持・存続が深刻な課題になってきています。また、ニツ井地域自治区の設置期限(平成33年3月31日)が着実に迫る中で、その後を見据えた検討も不可欠となっています。

こうしたことから、第3回自主研修では、本市と同様に合併特例法に基づく地域自治区等を設置した全国の自治体において、現在どのような状況にあるか、また、合併後のまちづくりや地域コミュニティ対策等をどう進めているか、事務局の調査結果を聞いた後、当地域の対応策等について協議しました。

## 合併特例法に基づく地域自治区等 設置期間満了で9割弱が既に廃止

総務省資料によると、平成30年4月1日時点で合併特例法に基づく地域自治区や地域審議会を設置している自治体は41団体、地域自治区等の数は102組織となっています。平成25年4月1日時点では227団体、787組織であったことから、5年間に186団体の685組織(約87%)が、当初の設置期間満了時に廃止になっています。

また、本市と同様に設置期間を延長(10年間で15 ↑



年間等に延長)した自治体で地域自治区等が存続していますが、調査の結果、ほとんどの自治体が、来る設置期間満了をもって廃止とする方向のようであることが分かりました。

合併特例法に基づく地域自治区等は、「合併関係市町村の協議で定める期間に限り設けることができる」(※合併特例区は5年以内)と定められ、恒久的な設置は認められていません。設置期間満了を契機として、“合併新市の一体的なまちづくり”を進めることが求められているといえます。

## 地域自治区等廃止後の各地の動向、 地域住民主体のまちづくり組織支援へ

地域自治区等を廃止した自治体のその後の取り組みを調べた結果、相当数の自治体が、旧町村単位や旧小学校区単位で住民主体のまちづくり組織の

### 【合併特例法に基づく地域自治区等の設置状況】

|       | H25年4月1日現在<br>設置自治体(組織数) | H30年4月1日現在<br>設置自治体(組織数) | 比較増減<br>設置自治体(組織数)               | 合併特例法で定め<br>られた設置期間         |
|-------|--------------------------|--------------------------|----------------------------------|-----------------------------|
| 地域審議会 | 195団体(718審議会)            | 30団体(81審議会)              | ▲165団体(▲637審議会)                  | 合併関係市町村の<br>協議で定める期間<br>に限る |
| 地域自治区 | 30団体(65自治区)              | 11団体(21自治区)              | ▲19団体(▲44自治区)                    |                             |
| 合併特例区 | 2団体(4特例区)                | 0団体(0特例区)                | ▲2団体(▲4特例区)                      | 5年以内                        |
| 計     | 227団体(787組織)             | 41団体(102組織)              | ▲186団体(▲685組織)<br>▲81.9%(▲87.0%) |                             |

設立を促し、補助金等交付により地域活動を支援していることがわかりました。

人口減少に伴う地域コミュニティの衰退が深刻化する中、地域課題の解決や地域活力維持のためには、地域住民主体の地域活動と行政の支援こそが有効かつ不可欠としています。

元々、こうした取組みは、合併しなかった市町村において早くから進められてきたとされ、その後、地域自治区等を廃止した自治体でも同様の取組みが広まってきているとのことでした。

また、地域住民主体のまちづくり支援ということでは、本市にも能代市まちづくり協議会等補助金交付要綱(H18年制定)があり、常盤・鶴形・檜山・東能代の4地区に設立されたまちづくり協議会が、市の資金援助も得ながら活発に活動していることも事務局から紹介がありました。

## ニツ井全体を考える組織は必要 若者と女性の参画・意見反映を

全国の類似団体の動向と取組み状況等に関する事務局説明の後、全委員が順番に率直な感想や意見を述べ、フリートークに移りました。

地域自治区の存廃をどう考え、将来的なニツ井地域のまちづくりのために何をしていくべきか、委員の皆さんからの主な意見は次のとおり。

- 合併してから既に十数年、合併後に生まれた子ども達もいる。地域自治区が、ニツ井と能代を隔てる心の壁を作るようであれば無益では。



▲第3回自主研修に引き続き、4人の地元選出議員の皆様との意見交換会を開催。ニツ井地域の課題解決に向けて情報共有と意思疎通を図り、今後さらに連携して取組んでいくことを確認しあいました。(1/25)

- ニツ井地域の良いところを伸ばしながら、新市の一員として前向きに取組む姿勢が必要。
- 地域自治区・地域協議会は残すべきと思っていたが、法の趣旨や全国の動向、若い人の声を聞き、延長要請は無理なのかなと思った。
- 地域自治区・地域協議会が廃止になっても、ニツ井地域全体を考える組織は必要と思う。
- 若者の意見が尊重され、地域づくりに反映されることが大事。もっと若者や女性の参画を促し、新たな視点で考え、行動する組織が必要ではないか。

この後、地元選出議員の皆さんとの意見交換でも、こうした意見が交わされ、今後、様々な観点から段階的に議論を深めていくこととしました。(上段写真)

## 各地のまちづくり組織等の取組み事例研究(その1) 県内外4地区の地域住民活動からヒントを学ぶ

(2/20) 第4回自主研修



第3回自主研修及び意見交換会の結果等を踏まえ、検討をさらに深めようと、2月20日午後より、第4回自主研修を開催しました。

ニツ井地域の持続的なまちづくりのためにどういう取組みが必要なのか、全国各地のまちづくり組織の活動に学ぼうと、NHK地域づくりアーカイブス等の紹介動画を視聴し、委員間で意見交換しました。

今後も各地の先駆的な取組みを学びながら、当地域にふさわしい活動と組織のあり方等を探っていくこととしています。

## 皆様 是非ご利用ください 2/1～ ニツ井図書館がオープンしました



開館時間: 午前9時～午後7時  
休館日: 毎週火曜日、毎月末日他

2月1日、ニツ井町庁舎3階に、待望の能代市立ニツ井図書館がオープンしました。蔵書数約1万冊、蔵書検索用パソコン等を備えるほか、ゆっくり読書や勉強ができる「学習室」や小さいお子さんを遊ばせることができる「ふれあいルーム」、1階には飲食OKの休憩スペースも設けられました。皆様、お気軽に足を運び、ご利用ください。

### 【第7次地域協議会委員】…五十音順

大高 洋子・菊池 敏幸・工藤 正志・斉藤 陽悦・佐藤 力  
簾内 忠美・高橋 伸子・田中 真理子・成田 弘子・野呂 昇  
畠山 一昭・畠山 博嗣・畠山 美紀子・松嶋 俊一・山谷 清貴

### 【発行】ニツ井地域局 総務企画課

能代市ニツ井町字上台1-1  
電話 0185-73-2112  
FAX 0185-73-5224